

2018年10月15日

お客様各位

TOHOシネマズ株式会社
代表取締役社長 瀬田一彦

お客様情報を記載した書類の紛失に関するお知らせとお詫び

この度、弊社でお客様情報を記載した書類を紛失するという事態が発生いたしました。

下記のとおり、紛失した書類は、いずれも誤って溶解処分されたものと考えられ、お客様情報の外部への漏えいは確認されておりましたが、お客様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。弊社では、このような事態を招いたことを重く受け止め、再発防止に努めて参ります。

なお、該当のお客様には、本日、個別に書面をお送りしておりますので、併せてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 概要及び経緯

本年2月に閉館いたしました、TOHOシネマズ日劇及び同スカラ座において管理していた、シネマイレージカード会員様の鑑賞履歴や住所等の情報の変更処理を行うための社内書類137枚（以下「本件書類」といいます。）を紛失したことが判明いたしました。紛失したのは、2017年9月1日から2018年2月23日までの間に、同劇場でお客様からのお申し出を受けた変更依頼に関する書類です。

本件書類は、近傍にあるTOHOシネマズシャンテの倉庫に移管させたくて、弊社の文書管理規程に基づき、本年9月に廃棄処理することとなっておりますが、9月26日に、本件書類の所在を確認したところ、倉庫内に保管されていないことがわかりました。

調査の結果、本件書類が間違いなくTOHOシネマズシャンテの倉庫に移管されたこと、倉庫内で保管されていた別の不要書類を5月11日に廃棄物処理業者に依頼して溶解処分していたことが確認され、本件書類もこのときに誤って溶解処分してしまったものと考えられますが、溶解処分した書類の内訳が記録上確認できないことから、個人情報の紛失事案として、10月12日に個人情報保護委員会に報告しております。

2. 本件書類に記載されていたお客様情報

本件書類に記載されていたお客様情報は、シネマイレージカード会員様の氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、会員番号、鑑賞履歴です（ただし、書類によって記載情報は異なります。）。

なお、上記のとおり、本件書類は誤って溶解処分されたものと考えられ、本件書類に記載されていた情報の外部への漏えいは確認されておられません。

以上